

不動産信託額、平均5200万円

日本財託 家族契約100件分析

| | | | |
|--|---|---|---|
| 日本財託グループ（東京都新宿区、重吉勉社長）は6月10日、家族信託の提案に力を入れる中、家族信託契約の締結数が100件を突破したと発表しました。100件の総信託財産額は5億5090万円となり、その内訳で1件当たりの平均は金銭が2670万円、不動産が | 5200万円となった。金銭の中央値は1700万円、最高額は1億5000万円となり、不動産の中央値は2500万円で最高が5億4400万円だった。 | 家族信託にかかわる費用の総額を見ると、平均115万円、中央値92万円、最少額30万円、最高 | 額556万円となった。信託契約と同時に遺言を作成した人は45人となった。最初の面談から信託完了までの期間は平均70日となり、最短で7日、最長で470日間だった。財産を預ける人（委託者）の平均年齢は81歳となり、最高齢は95歳、最年少が51歳だった。一方、財産を預かる人（受託者）の平均は52歳となり、最高齢が77歳、最年少が30歳だった。 |
|--|---|---|---|